様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2024年　　12月　06日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）とうきょうおうかこうぎょうかぶしきかいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 東京応化工業株式会社  （ふりがな）たねいち　のりあき  （法人の場合）代表者の氏名 種市　順昭  住所　〒211‐0012  神奈川県川崎市中原区中丸子150  法人番号　3020001069823  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 「TOK Corporate Profile 2024」 2. 「TOK Vision 2030」 3. 「統合レポート2023」 | | 公表日 | 1. 2024年　4月 2. 2020年　8月　7日（初版）   ※2024年　2月 13日（見直し）  ③　2024年　8月　7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 「TOK Corporate Profile 2024」   https://www.tok.co.jp/application/files/8117/1289/1018/corporateprofile.pdf   1. 「TOK Vision2030」   https://www.tok.co.jp/application/files/8117/0780/4968/vision2030.pdf   1. 統合レポート2023   https://www.tok.co.jp/integrated\_report/2023\_jp/ | | 記載内容抜粋 | 1. 「TOK Corporate Profile 2024」   「tokのありたい姿」に向けて（P10）  TOKグループは、創業以来「高純度」な化学薬品にこだわり、4つの経営理念を愚直に実践することで、進化してきました。そしてこれからも、この意志を引き継ぎ「化学の力で皆様の期待に応える企業」としてさらなる成長を目指していきます。  さらに、TOKグループは、今後の事業活動を未来起点で考え、2030年に向けた長期ビジョン「TOK Vision 2030」を推進しています。スマートフォンをはじめ、自動運転や遠隔医療などの新たな価値を生み出すために必要な半導体、そしてこの製造において重要な原材料となるフォトレジストなどのElectronic Materialを通じてTOKグループは、未来への価値創造に貢献していきます  ②　「TOK Vision2030」　（概念的記載）  ●2030年の社会　デジタル技術の急速な発達と新たな展望（P3）  　●経営戦略　2030年に向けた7つの戦略（P7）  　　生産拠点リノベーション  　　新規事業創出  　　電子材料分野の深耕と開拓  　　財務基盤整備とその有効活用  　　社会的重要課題への持続的な取り組み  　　グローバル人材活用  **ＤＸの推進**  ●その他経営基盤強化への取り組み①（P10）  　　ＤＸの推進　サプライチェーン＆エンジニアリング  チェーンを軸とした情報共有基盤の再構築  　　　　　ＭＩ（Materials Infomatics）  スマートファクトリー等  ●その他経営基盤強化への取り組み②（P11）  　　人財、ＩＴデジタル分野のさらなる強化のため  専門組織を新設  　　ＩＴデジタル本部  　　　＜主な役割＞  業務プロセスの整備  スマートファクトリーの推進  データの可視化・活用  TOKグループのITインフラ整備  ③　「統合レポート2023」  To Our Stakeholders　̶ 社長メッセージ̶  2040年「100年企業」としての発展を見据えて（P38）  まずはバリューチェーンにおける資本間のさらなる相互作用を促進すべく、4つの「稼ぐ力」のうちベースとなる「財務（財務資本）」をBSマネジメントによってさらに強化し、「技術（知的資本／製造資本）」における積極的なチャレンジとリスクテイクを支えていきます。そして、引き続き従業員エンゲージメントの向上に注力しながら「人財（人的資本）」を拡充することで層の厚い「人脈（社会・関係資本）」を構築するほか、社外の様々な方々と情報を共有しながら知見を高めることで新たなトレードオンを積み上げ、イノベーションの創出と企業価値向上へとつなげていきます。また、これら一連の取組みにおいては引き続き強靭な財務基盤のもと、M&Aによる新たな「収益の柱」の獲得も念頭に、「永遠のベンチャー企業」としての飽くなき成長を追求していきます。本年3月には、こうした当社のバリューチェーンにおける4つの「稼ぐ力」をデジタルで「見える化」し、資本間の相互作用をさらに活性化させるべく、ITデジタル本部を開設しました | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会における承認済み開示資料 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 「統合レポート2023」   ②　「DXへの取り組み」  ③　「機構改革および人事異動のお知らせ」 | | 公表日 | 1. 2024年　8月　7日 2. 2024年　9月 19日 3. 2024年　2月 13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 「統合レポート2023」   https://www.tok.co.jp/integrated\_report/2023\_jp/   1. 「DXへの取り組み」   https://www.tok.co.jp/company/dx  ③ 「機構改革および人事異動のお知らせ」  https://www.tok.co.jp/application/files/3717/0778/9084/240213\_3.pdf | | 記載内容抜粋 | 1. 「統合レポート2023」   ●DX統括責任者メッセージ(P60)  TOKグループ中長期デジタル化戦略  当社グループの強みは顧客要望に迅速に応える対応力と、 顧客・サプライヤーを含め強い信頼関係で結ばれた 「人」そのものである。今後の市場拡大を見据え、我々が持続的成長を成し遂げるためには、 バリューチェーン視点でのデジタル化施策と、企業価値向上のためのデータ活用が不可欠となる。これらの実現に向け、下記の施策を進める。  1．目の前の課題をデジタルで解決し、便利さを実感することを通して、従業員の デジタルリテラシーとその活用のモチベーションを向上させる。  2．本質的な課題解決のために、現場で業務に携わる「人」に寄り添った課題抽出 により、業務の標準化・効率化、ナレッジの集約、その利用価値の向上を実現 する。  3．サプライチェーンとエンジニアリングチェーンを軸とした情報とデータのあり方 を再定義し、顧客要求に対してより迅速に応えられる仕組みと、経営判断が データにより迅速に行える体制を構築する。  4．最終的には、顧客やサプライヤーまで連携が進み、各所で自律的にデータが 活用されるデータ駆動の風土へと変革することをゴールとする  ※同内容は以下②DXへの取り組みにも開示。  ●環境統括責任者メッセージ（P74）  増産体制の強化と従業員エンゲージメント向上に向けて  「人に優しいスマートファクトリー化」を加速 **（抜粋）**  2024年2月 に「 TOK Vision 2030」を見直した当社グルー プは、増産体制の構築に向けて過去最大規模の設備投資を続行すると同時に、マテリアリティ「人財の幸福度の追求」と 密接に連動させた「tok中期計画2024」の 戦 略 4「従業員エ ンゲージメントを向上させ人を活かす経営の推進」に注力し、 環境・労働安全衛生の重点施策である「人に優しいスマート ファクトリー化」を進めています。  具体的には、このたび竣工した高純度化学薬品の新 製造拠点「阿蘇くまもとサイト」は最新鋭の自動化設備や RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を導入し、 作業効率が高く「人に優しい」スマートファクトリーとして 2025年に稼働する予定です。  ②　「DXへの取り組み」  「TOK」✕「デジタル」  生成AI、IoTなどに代表されるデジタル技術の高度化により、経営資産としてのITおよびデータの重要性はこれまで以上に高まっています。私たちはDX戦略として、「TOKグループ中長期デジタル化戦略」を策定いたしました。「TOK Vision 2030」の実現のため、バリューチェーンの高度化と新たな価値創造に取り組んでまいります。  ※同ページにロードマップ展開  微細加工技術  開発や生産プロセスから得た情報をもとに、化合物情報・製品評価情報の可視化、分析によるマテリアルズ・インフォマティクスへの活用を推進します。  従来の手法では発見できなかった素材の探索や、材料の物性を詳細に分析し、品質に関する問題点を早期に発見・改善することにより、効率的な開発を実現します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会決議をもとにした内容である |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 「DXへの取り組み」   ③「機構改革および人事異動のお知らせ」 | | 記載内容抜粋 | 1. 「DXへの取り組み」   DX推進体制（HP内、体制図参照）  経営環境の変化に伴い、ITに求められる正確性、セキュリティ、レスポンシビリティなどの品質の維持・管理も複雑性を増しています。これに対応するためにデジタルマネジメント体制を見直し、経営戦略全体に関わるDX推進・実行の強力なドライバーとしてITデジタル本部を設立しました。  当社のデジタル化の方向性は、既存のビジネスモデルを強化し、新たな価値を創造することに重点を置き、デジタル技術を活用して、業務の効率化、製品の品質向上、顧客サービスの改善を図ることで、当社の更なる成長を目指すものです。デジタル人財の育成にも注力し、社内のデジタルリテラシーを高め、変化する市場環境に柔軟に対応できる体制を推進していきます。  「人財」✕「デジタル」  当社グループのDX推進における人財戦略は「デジタルトランスレーター」（ビジネスとデジタルの橋渡しを担える人財）の層を厚くすることをメインターゲットとし、業務のプロが、ITの専門家に助言を受けながら、デジタル技術を使いこなして自身の業務を変革できるよう、人財の能力開発を支援していきます。  そのために、新入社員から役員まで、すべての従業員に対するデジタルリテラシーの教育機会を整備し、更なる活躍の場を提供していきます。  ③　「機構改革および人事異動のお知らせ」  1. 機構改革  (1) 2024年3月28日付 ITデジタル本部および人財本部を新設する。  〔ITデジタル本部〕  (1) デジタル企画部およびデジタルプラットフォーム部を新設する。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②「DXへの取り組み」 | | 記載内容抜粋 | 高純度化技術  あらたな生産拠点をはじめ、従来の拠点においてもデジタル化への取り組みが実施されるよう、生産現場の、先進的かつ実現可能な生産管理システムのモデル仕様を「TOK生産基盤の共通指針」として策定、定義しました。  この指針には、生産工程における短納期、高品質を目指すことを目的にデータ連携性の向上を図り、省人化可能な施策の設計/導入が遂行されることが謳われており、これに準じたスマートファクトリー化を推進しています。  「情報共有基盤」✕「デジタル」  TOKグループ全体での情報・データ共有活用のために、情報共有基盤の構築をグローバル視点で取り組みを行っています。  各所に分散しているデータを集約し、情報の一元管理と共有の実現を図り、業務効率の向上と意思決定の迅速化を支援します。  複雑なデータ等を集積、可視化することにより、関係性や傾向を直感的に把握し、データのトレンドやパターンを分析、将来の予測や戦略の策定に活用し、更にはAIの技術を組み入れることにより、組織全体の生産性と競争力を向上させます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①「TOK Vision2030」  ②「東京応化工業株式会社決算説明資料　2024年12月期第2四半期決算」（15）  ③「統合レポート2023」  ④「DXへの取り組み」 | | 公表日 | 1. 2020年　8月　7日（初版）   ※2024年　2月 13日（見直し）   1. 2024年　8月　7日 2. 2024年　8月 7日 3. 2024年　9月 19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①「TOK Vision2030」  https://www.tok.co.jp/application/files/8117/0780/4968/vision2030.pdf  ②「東京応化工業株式会社決算説明資料　2024年12月期第2四半期決算」  https://www.tok.co.jp/application/files/7317/2293/2209/account\_2412.pdf  ③「統合レポート2023」  https://www.tok.co.jp/integrated\_report/2023\_jp/  ④「DXへの取り組み」  https://www.tok.co.jp/company/dx | | 記載内容抜粋 | 【前提】当社におけるデジタル化の方向性はIT、システム施策のみでKPIの定量目標を定義するといったことではなく、社業としてのKPI達成を実現化するための施策として当社DX戦略と位置付けている。デジタル化を進める先にあるkey elementsを実現することでTOK Vision2030達成を確実なものにしていきます。  ①「TOK Vision2030」　(P1)  定性側面  ・顧客が感動するイノベーションを提供する。  ・世界のステークホルダーから信頼される  ・高い技術力を育成し続け、グローバルで存在感を示す  ・SDGｓに貢献することを意識し、企業価値を持続的に  向上できる  ・皆が活き活きと誇りをもって働ける  定量側面  　・売上高 　2020年度　　 　2030年度  1,175億円　→　3,500億円  　・ＥＢＩＴＤＡ　　223億円　→　　770億円  　・ＲＯＥ　　 　 　6.7% → 13%  「TOK Vision2030」を受け、  ②「東京応化工業株式会社決算説明資料　2024年12月期第2四半期決算」中期計画戦略　(P15)  １先端レジストのグローバルシェア向上  ２電子材料および新規分野でのコア技術獲得/創出  ３高品質製品の安定供給とグループに最適な生産体制  構築  ４従業員エンゲージメントを工場させ人を活かす経営の  推進  ５健全で効率的な経営基盤の整備  ③「統合レポート2023」  マテリアリティ/主な取組み＆リスクと機会＆目標一覧  イノベーションへの貢献と社会的価値の創造欄  〇2023年12月期の主な実績・進捗およびKPIの推移（P51 ）  　■材料データおよび実験結果集積の自動化により開発業務の高度化を推進  　■新工場において先進的な生産システムを順次展開  〇2024年12月期の課題・定性目標・KPI目標（P51）  　■DX（マテリアルズ‣インフォマティックスを利用した材料開発/スマートファクトリー化）による新たな価値創造  〇営業・開発統括責任者メッセージ（P54‐P57）  　■KPI（P55）  2030年研究開発効率目標　　200%  〇環境統括責任者メッセージ（P72‐P75）  　■KPI（P72）  2030年（中間）エネルギー起源CO2排気量　3.3万ｔ以下  ④「DXへの取り組み」  「TOK」✕「デジタル」  ※ローマップ図表内抜粋  ・第一段階　環境構築  方針・ロードマップの策定と実行体制の構築  喫緊の課題に対する取り組み開始  共通情報基盤の構築  ・第二段階　デジタル化展開  業務プロセス改革  共通情報基盤上での業務の可視化  組織間連携  デジタル活用による便利になる活動展開  ・第三段階　デジタル活用高度化  外部（取引先・業界・世界）とのデータ連携  データ活用の高度化  デジタル変革による新たな価値創造  「人材」✕「デジタル」  ※図式より抜粋  全従業員  デジタルレベル1：(100%)  初級リテラシーがあり「受け入れられる」  各部門に2、3名～  デジタルレベル2以上：(25%)  DXビジネス人財「通訳できる」  （デジタルトランスレーター）  推進組織メンバー＋各拠点リーダー  デジタルレベル3 ：(2%)  デジタル専門・DX推進人財「推進できる」  ※【非公開資料】  前述の通り、公開情報中にはDX化によってのみ実現化するKPI等の目標指標を掲載しておらず、DXは社業への貢献施策としての存在としております。社内資料として、デジタル化におけるKPIを表記しておりますので補足として記載させて頂きます。  ITデジタル本部　第9次中期計画活動方針から抜粋  **KPI**  **●**ペーパーレス化またはメール情報伝達業務のデジタル化：15種以上  ●効率化・高度化に向けたPoC：30件以上  ●ダッシュボード化によるデータ可視化：15種以上  ●導入システムによるプロセス効率化：20％以上  ●システム環境のクラウド化：70％以上  ●モバイル端末活用率（従業員比）25 ％  ●システム稼働率：99％以上  ●デジタル人財育成：レベル2→25%/レベル３→2% |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2022年　2月 15日  ②　2024年　8月　7日 | | 発信方法 | ①　「tok中期計画2024」（2022年2月15日開催）  https://www.tok.co.jp/ir/library/medium\_term\_plan/2024/2018  ②「統合レポート2023」  https://www.tok.co.jp/integrated\_report/2023\_jp/ | | 発信内容 | ①　[tok中期計画2024 （2022年2月15日開催）](https://www.tok.co.jp/ir/library/medium_term_plan/2024/2018)  【動画】[tok中期計画2024](https://www.tok.co.jp/ir/library/medium_term_plan/2024/2018) （16:07）の動画において、  代表取締役　取締役社長　種市　順昭より発信  11:37‐12:10（動画内P19）経営基盤強化（DXの推進）  　以下音声の概要：  2030年の在りたい姿を実現するためデジタル技術活用は必須である。  　まずは当社の生命線である研究開発の分野でデジタルトランスフォーメーションを進めていく。  　工場の最適化進めスマートファクトリー化に積極的に取り組むことで サプライチェーンの強化を図りあらたな価値創造につなげていく。  ②「統合レポート2023」（P60）において、  DX統括責任者　執行役員ITデジタル本部長  磯貝　進一より発信  　4つの「稼ぐ力」をデジタルで活性化させる。  当社グループは本年3月、「技術（製造資本）」「人財（人 的資本）」「人脈（社会・関係資本）」「財務（財務資本）」の4 つの「稼ぐ力」をコアとし、「サプライチェーン」と「エンジニ アリングチェーン」の2軸から成る当社グループのバリュー チェーンをDXでさらに「見える化」「活性化」させるべく、 ITデジタル本部を開設しました。当本部は、4つの「稼ぐ力」 の全てに関与しながらグループ全体のデジタル環境を高 度化し、経営戦略全体に関わるDXを推進・実行する強力 なドライバーとして機能していく所存です。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　　4月頃　～　　継続実施中 | | 実施内容 | DX推進自己診断を同時提出 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2013年　　10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | DXへの取り組み  https://www.tok.co.jp/company/dx  「インフラ基盤」✕「デジタル」  拡大する業務規模を支えるため、またデジタル化の取り組みを加速すべく、グループ全体で網羅的に活用できるITインフラの整備を推進しています。  これらの基盤はシームレスに稼働することは勿論のこと、可用性・機密性・完全性を担保するためにNIST基準に沿った強固なセキュリティ施策も合わせてその実装を行っています。  当社グループのあるべきITインフラのグランドデザインを描き、デジタル化における「攻め」とセキュリティにおける「守り」が戦略的に配備されたITインフラの構築を目指します。  情報マネジメント  https://www.tok.co.jp/sustainability/governance-activity/information-management  情報資産の流出は、当社グループの競争優位性を大きく損ない、企業としての存続を脅かすリスクとなり得ます。また、企業を取り巻く環境は大きく変化しており、サイバーセキュリティリスクは一企業のみならず当社を取り巻くサプライチェーンにとっても大きな脅威となっています。情報管理体制の強化は「企業価値の保全」と「社会的責任の遂行」という両側面において重要課題であるという認識のもと、情報セキュリティ確保のためのPDCAサイクルを維持し、一層の取組みの強化を行っていきます。  情報管理に関する方針  東京応化工業株式会社グループ（東京応化工業株式会社およびその子会社により構成される企業グループ、以下「TOKグループ」という）は、企業の社会的責任を果たすために、情報資産に係るリスク管理を経営上の重要な課題と位置づけ、以下の方針に従い諸施策に取り組んでまいります。  〈情報資産の定義･保護･有効活用〉  TOKグループが保有する経営情報、顧客・営業情報、個人情報および技術情報など、すべての情報資産について、情報セキュリティに関する法令、その他の社会的規範および社内規程などを遵守し、適切にそれを保護するとともに業務を効率的に遂行するために、定められた権限内において、かつ所期の目的のためにのみ使用します。  〈ツールおよびセキュリティ基盤の整備・維持〉  TOKグループは、情報資産を有効に活用できるよう、合理的な範囲でコミュニケーションツールおよびセキュリティ基盤を整備、維持します。  〈組織体制･組織的活動〉  TOKグループは「情報管理委員会」を設け、グループ全体で情報資産が適切に統制される管理体制を構築･維持･推進していきます。  〈完全性･機密性･可用性〉  TOKグループが保有する情報資産の漏えい、改ざん、盗難、破壊等を防止するためにリスクの特定・評価および対策と改善を継続的に実施し、人的、物理的、組織的およびITによる諸施策を通じて適切に情報管理のリスク低減を図っていきます。  〈教育〉  TOKグループは社内教育を定期的かつ継続的に実施し、意識の向上と社内規程などの周知徹底を図ります。  〈インシデント対応〉  TOKグループは情報セキュリティに関する事故等が発生した場合は、その被害を最小限にとどめるよう努めるとともに、再発防止策を実施していきます。  〈監査･継続的改善〉  TOKグループは、情報資産の管理の一環として、定期的に監査を実施し、継続的に改善を進めていきます。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。